障害者働く幸せ創出センター会議室ご利用について

(1) 利用用途

会議室利用は、障害者福祉に携わる団体、事業所、個人が障害者福祉に関する会議、研修で利用する場合に限定しています。

(2) 収容人数(基本形・1 テーブル 2 人利用の場合)

A 会議室 前 2 テーブル×1 列×2 人+2 テーブル×4 列×2 人 計 20 人

B会議室 前3テーブル×1列×2人+3テーブル×4列×2人 計30人

(注) A 会議室と B 会議室の間仕切りを外して、通しで使用することも可能です。 その場合は、収容人数は 50 人となります。

(3)貸出時間

- 午前9:15~12:00
- 午後 13:00~17:00

※会場設営に必要な時間は、上記時間内に含めて、会議開始時間を設定してください。 ※使用時間の厳守をお願いいたします

(4)貸出設備・備品

次の備品は、無償で貸出いたしますので、事前にお問い合わせください。ただし、当該備品の動作等に不具合が生じる場合があるほか、破損された場合は、修理等の実費をいただくことがありますので、あらかじめご承知願います。なお、この会議室には、ご利用できる WiFi 設備は、ありません。

「マイク、ホワイトボード、プロジェクター、スクリーン」

※プロジェクターには (VGA 15 ピン \rightarrow VGA 15 ピン用) ケーブルは用意していますが、延長コード及び (VGA 15 ピン \rightarrow HDMI 用) 変換アダプターは各自ご用意ください。

(5) 受付

受付用に机・イスを会議室前に設置するのは可能です。通路を塞がないようにお願いいたします。

(6)注意事項

①新型コロナウィルス等感染症対策のお願い

※会議室利用時は、感染症拡大予防への注意喚起をお願いいたします。また、参加者名簿を作成する 等の緊急時の連絡先手段の確保をお願いいたします。

※会議室利用後は、会場内テーブル等の次亜塩素酸消毒にご協力をお願いいたします。

- ②会議室内の備品・机・椅子のレイアウト変更は、すべてセルフサービスとなっております。机の移動 を行なった場合や室内の設備など使用した場合は、必ず元の形に戻してお帰りください。
- ③全館禁煙です。
- ④会議室等の壁・床・天井等への粘着テープ貼り、釘打ち、鋲どめは固くお断りいたします。
- ⑤終了後は会場内にお忘れ物がないかご確認ください。
- ⑥洗面所使用の際は、備え付けのペーパーにて、飛び跳ねた水を必ずふき取るなど、ご参加者に通知した上でご利用の協力をお願いいたします。

障害者働く幸せ創出センター

(運営:NP0 法人オールしずおかベストコミュニティ) 〒420-0031

静岡市葵区呉服町 2-1-5 5 風来館(ごふくかん) 4 階

TEL: 054-251-3515 FAX: 054-251-3516